



# 第7期北海道総合開発計画 中間点検中間報告

国土交通省北海道局参事官室

「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画（以下「第7期計画」という。）」（平成20年7月閣議決定。計画期間：平成20年度～おおむね平成29年度）では、「計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う」とされており、平成24年度が当該年度となることから、現在、国土審議会北海道開発分科会（分科会長 奥野信宏中京大学総合政策学部教授）に計画推進部会を設置し（部会長：近藤龍夫北海道経済連合会会長）、第7期計画の中間点検を行っているところです。（本誌2012年4月号No.585号参照）

計画推進部会では、4月10日の第1回部会以降、北海道開発分科会から付託された「第7期計画の施策の点検に関する事項」「今後の推進方策に関する事項」について検討するため、札幌での開催を含め、4回にわたって部会を開催しました。

計画推進部会では、第7期計画の施策の進捗状況の把握と戦略的目標の達成状況の評価を行い、課題を明らかにしました。また、計画策定後の社会経済の情勢の変化を検討し、これらを踏まえて今後の第7期計画の推進方策について検討を行い、7月19日の第4回部会におきまして中間報告案を取りまとめました。

中間報告案は、8月27日の第13回北海道開発分科会に報告され、分科会において議論し、了承されました。

## 1 中間報告について

中間報告は、これまでの計画推進部会における議論の中間的な到達点として、下記の事項について取りまとめたものです。

- ・ 第7期計画の主要施策の進捗状況の把握と、それらを踏まえた戦略的目標の達成状況の評価と課題
- ・ 計画策定後の社会経済情勢の変化
- ・ 上記2点を踏まえた平成25年度以降の第7期計画の推進方策

今後、第7期計画の中間点検に国民等の幅広い意見を反映させるため、中間報告について、パブリックコメントを行うなど、世の中に広く公表し、そこで出さ

れた意見等を踏まえ、更に検討を進め、平成25年1月を目途に最終報告を取りまとめることとしています。

## II 中間報告について

### 1 中間点検の概要

#### (1) 第7期計画の構成

第7期計画では、冷涼な気候、広大な土地、豊かな資源、北国らしい自然と風景といった北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」「地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」を戦略的目標として掲げました。

この3つの戦略的目標を達成するために、5つの主要施策を設定しました。第1の戦略的目標である「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」のため、「グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現」に、第2の戦略的目標である「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」のため、「地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成」に、第3の戦略的目標である「地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」のため「魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり」に、それぞれ取り組むとしています。また、3つの戦略的目標を達成するための横断的な主要施策として、「内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上」「安全・安心な国土づくり」に取り組むとしています。

5つの主要施策は約260の施策から構成され、これらの施策をより効果的に推進するために、「多様な主体の連携・協働による計画の推進」「投資の重点化による計画の効果的な推進」「北海道イニシアティブの推進」という3つの施策の進め方を設定しました。

#### (2) 点検の方法

中間点検では、次の点について点検を行い、今後の課題や同計画の推進方策を明らかにします。

##### ①第7期計画の施策の点検

第7期計画の主要施策の進捗状況及び連携・協働による施策の実施状況を把握し、戦略的目標の達成状況と課題を明らかにする。

##### ②社会経済情勢の変化の検討

我が国が直面する課題の計画策定後の変化、計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化を把握し、課題を明らかにする。

##### ③今後の推進方策の検討

上記①及び②を踏まえ、平成25年度以降の同計画の推進方策を明らかにする。

## 2 中間報告の概要

#### (1) 第7期計画の施策の点検

第7期計画の5つの主要施策の進捗状況と、3つの戦略的目標の達成状況についての点検を行い、その結果、次のような課題等が明らかとなりました。

- ・ 食料供給力の強化やインバウンド観光の進展等一定の成果。
- ・ 食に関する6次産業化の取組が展開されているが、付加価値率はまだ低い。
- ・ IT、バイオ産業が一定の成果を上げているが、製造業を中心に産業全体が低迷。
- ・ 北海道らしい自然環境は保全されているが、リサイクルやCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた一層の取組が必要。
- ・ 人口減少が進み、地域の共同体の維持が困難な状況が生じる懸念がある。
- ・ 安全・安心な国土づくりは着実に進展。
- ・ 関係者の一層の連携協働、民間資金の一層の活用等が必要。

## (2) 社会経済情勢の変化について

社会経済情勢の変化として、計画策定時の我が国が直面する課題である「グローバル化の進展」「地球環境問題」「人口減少と急速な少子高齢化」について、計画策定以降の状況を検証しました。また、計画策定後の北海道開発をめぐる状況の変化として、「リーマンショックとその後の世界的金融危機」「新成長戦略の策定」「東日本大震災」等について検証しました。

その結果、次のような課題等が明らかとなりました。

- ・ 計画策定時の我が国が直面する課題は、依然として存在し、更に事態は進行。
- ・ リーマンショックとその後の世界的金融危機等により北海道経済は長期にわたり低迷。
- ・ 北海道が優位性を持つ、食、観光、環境等が新成長戦略の戦略分野として位置付けられた。さらに「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」等が総合特別区域に指定された。
- ・ 東日本大震災を受けて、「災害に上限はない」という考えに立った災害に強い国土形成の必要性が高まり、東京圏などに人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性ぜいじくせいに対する認識が高まった。また、福島第一原子力発電所事故以降、再生可能エネルギーが注目を集めている。

## (3) 今後の第7期計画推進の考え方

### 1) 第7期計画の推進方向について

第7期計画策定時の北海道開発をめぐる我が国が直面する課題（グローバル化、地球環境問題、人口減少・少子高齢化）は依然として存在し、更に事態は進行している状況にあり、引き続き第7期計画を推進し、これらの問題の解決を図っていくことが求められています。

また、第7期計画策定後に新成長戦略が策定され、第7期計画でも重点的に取り組むべき施策としている食、観光、環境等が戦略分野として位置付けられており、新成長戦略に示された我が国の発展方向と第7期計画の目指す方向は一致しています。

このように、食、観光、環境といった北海道の持つ優位性を活かして我が国の課題の解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るという第7期計画の基本的な考え方や目標は、現時点でも引き続き有効です。

### 2) 点検結果を踏まえた計画推進上の課題と今後の進め方

第7期計画の点検結果を見ると、戦略的目標の達成に向けて一定の進捗が見られるものがある一方、進捗に遅れが生じているものがあり、戦略的目標の達成に向け解決すべき課題があることから、これらの課題に適切に対応するため、施策の充実・強化を図っていくことが必要となっています。

### 3) 第7期計画策定後の社会経済情勢の変化に対応した今後の計画の進め方

リーマンショックとその後の世界的金融危機、新成長戦略の策定、東日本大震災といった計画策定後の社会経済情勢の変化を受けて、第7期計画を推進するに際しての様々な課題が発生しています。

特に、東日本大震災を契機に、東京圏などに人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性が改めて認識され、各種機能の分散等を図り、全国各地域で活力ある地域社会を形成することにより国土の脆弱性を克服するという観点からの施策を推進していくことが重要との認識が高まってきましたが、これは、国土の中で北海道という地域に着目して国が地域開発を行ってきた北海道開発の意義を高めるものということができ、このような観点から、引き続き国の政策として計画を推進していくことが必要です。

計画策定後のこれらの状況変化を受けて生じた課題に対応していくためには、これまで必ずしも重点的な取組が行われていなかった施策も含め、施策の強化について検討を進めていくことが必要です。

(4) 今後の第7期計画の推進方策について

1) 今後5年間の第7期計画の推進方策検討の考え方

今後5年間の第7期計画の推進に際しては、これまで整理した点検結果を踏まえた課題、社会経済情勢の変化より生じた課題に適切に対応していくことが必要です。また、厳しさを増している財政状況を踏まえ、これらの課題に対応していくための施策に即して、更に投資の重点化・効率化を図り、早期かつ十分に効果を発現させていくことが必要です。

このため、第7期計画に基づく施策のうち、今後特に充実・強化させるものとして、点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策及び社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策に分類し、施策の充実・強化を図り、計画を効果的に推進していきます。

① 点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策

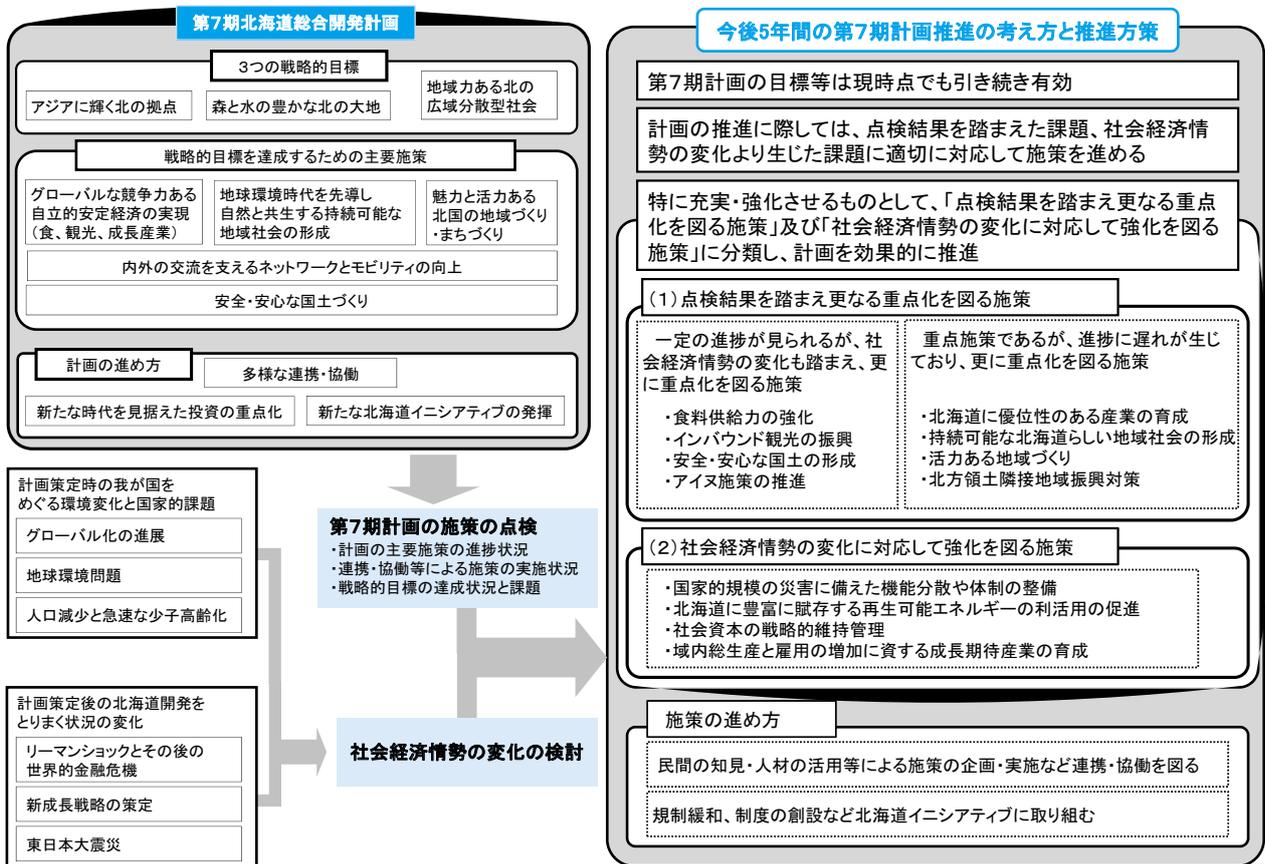
第7期計画では、食、観光など北海道の優れた資源・特性を活かす施策について重点的に取り組んできました。また、全国より遅れている施策など、北海道が弱みを持つ施策分野についても重点を置き、施策の推進を図ってきました。

第7期計画の点検の結果、これまで重点的に取り組んできた施策についても、戦略的目標の達成に向けて一定の進捗が見られるものや、進捗が遅れているものが見いだされました。

このような点検結果を踏まえ、これまで重点的に取り組んできた施策のうち、進捗が進んでいるが、社会情勢の変化により優位性が高まった施策、その強みを活かすなどにより推進を更に図るべき施策と、進捗が遅れているもののうち、第7期計画の戦略的目標の達成に向けて重要となる施策として更に重点化を図る施策に分類し、計画を推進していきます。

- a) 一定の進捗が見られるが、社会経済情勢の変化も踏まえ、更に重点化を図る施策
  - ・食料供給力の強化
  - ・インバウンド観光の振興
  - ・安全・安心な国土の形成
  - ・アイヌ施策の推進
- b) 重点施策であるが、進捗が遅れが生じており、更に重点化を図る施策
  - ・北海道に優位性のある産業の育成

第7期北海道総合開発計画の中間点検 中間報告について



- ・ 持続可能な北海道らしい地域社会の形成
  - ・ 活力ある地域づくり
  - ・ 北方領土隣接地域振興対策
- ② 社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策
- 今後、第7期計画を推進していくに当たっては、リーマンショックとその後の世界的金融危機の影響からの脱却、新成長戦略の実現、東日本大震災を機に認識が高まった東京圏などに人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性の克服に加え、計画推進部会で議論された異常気象、経済連携の動き、公共投資の減少という計画策定後の社会経済情勢の変化に対応していくことが必要となります。これらの社会経済情勢の変化により、これまで以上に北海道の優れた資源・特性をより有効に活用する可能性が高まり、これまで必ずしも重点的な取組が行われていなかった施策のうち、施策の優先度が高まったと考えられるものがあり、具体的には、次の施策に対する取組を強化していくこととします。
- ・ 国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備
  - ・ 北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進
  - ・ 社会資本の戦略的維持管理
  - ・ 域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成

## 2) 施策の進め方

施策の推進に当たっては、民間需要の的確な把握や民間の知見・人材の活用による施策の企画・実施など、国、地方公共団体や住民、NPO、企業等が一体となり、連携・協働を図ることが必要となっています。また、民間投資の誘発や新たなマーケットの創出など民間の経済活動の活性化を図るため、規制緩和、制度の創設など北海道イニシアティブに積極的に取り組むことが必要となっています。これらの取組を通じて、新たなフロンティアを切り拓いていくことが必要です。

## おわりに

東日本大震災を契機に、東京圏などに人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性が改めて認識され、各種機能の分散等を図り、全国各地域で活力ある地域社会を形成することにより国土の脆弱性を克服するということの重要性が指摘されるようになってきました。

今回の第7期計画の中間点検でも、このような観点から、食、観光、環境など北海道の優位性を活かして、東日本大震災後の国づくりにどのように貢献していくのかという点についての議論が行われ、その結果が中間報告という形で明らかにされたところです。

現在、第7期計画中間点検に係る中間報告に対するパブリックコメントを実施しています。本中間報告を契機として、東日本大震災を含めた新たな社会経済情勢の変化を踏まえた今後の北海道開発の進むべき方向について、北海道開発に関係する方々だけではなく、国民各層において活発な議論が展開され、今後の北海道開発がより実りあるものとなることを期待しています。

※ 第13回北海道開発分科会で議論された中間報告（案）については、下記のホームページをご覧ください。

また、国土審議会北海道開発分科会及び同計画推進部会の検討状況等については、「国土審議会北海道開発分科会」及び「国土審議会北海道開発分科会計画推進部会」のホームページをご覧ください。

（中間報告（案））

<http://www.mlit.go.jp/common/000221446.pdf>

（国土審議会北海道開発分科会）

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102\\_hokkaido01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_hokkaido01.html)

（国土審議会北海道開発分科会計画推進部会）

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103\\_keikakusuisin02.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_keikakusuisin02.html)

## 第7期北海道総合開発計画中間点検に係る中間報告についての意見募集 (パブリックコメント)

〈問い合わせ先〉国土交通省北海道局参事官付  
TEL：03-5253-8111（代表）（内線52212）

「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画（以下「第7期計画」という。）」（平成20年7月閣議決定。計画期間：平成20年度～おおむね平成29年度）では、「計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う」とされており、平成24年度が当該年度となることから、国土審議会北海道開発分科会に計画推進部会を設置し、第7期計画の中間点検を行っているところです。

平成24年8月27日（月）開催の第13回北海道開発分科会においては、中間報告について審議が行われました。中間報告は、これまでの計画推進部会における議論の中間的な到達点として、下記の事項について取りまとめたものです。

- ・ 第7期計画の主要施策の進捗状況の把握と、それらを踏まえた戦略的目標の達成状況の評価と課題
- ・ 計画策定後の社会経済情勢の変化
- ・ 上記2点を踏まえた平成25年度以降の第7期計画の推進方策

今般、第7期計画中間点検に係る中間報告に対する国民の皆様のご意見を、9月下旬から募集いたします。今後、皆様から頂いたご意見を参考に、北海道開発分科会計画推進部会において更に検討を進め、平成25年1月を目途に最終報告を取りまとめる予定です。

### 〈意見募集について（予定）〉

第7期北海道総合開発計画中間点検に係る中間報告についての意見募集（パブリックコメント）は、平成24年9月25日に開始を予定しています。

意見募集が開始されると、電子政府の総合窓口e-Gov〔イーガブ〕及び国土交通省HPに任意の意見募集として掲載される予定です。

(<http://www.e-gov.go.jp/>)

現在準備中の意見募集について、お知らせします。

### 1 意見募集対象

第7期北海道総合開発計画中間点検中間報告

### 2 意見募集期間

平成24年9月25日から開始し、約1カ月間を予定。

### 3 資料入手方法

今回の意見募集対象の中間報告については、意見募集のホームページから入手していただけます。また、国土交通省北海道局等における配布や郵送（有料）も予定しております。

### 4 意見送付方法

意見募集のホームページに掲載している意見募集要領の中の「意見提出様式」に氏名、住所、所属（会社名又は所属団体名、部署名）、電話番号、電子メールアドレス、ご意見の内容等を明記の上、電子メール、郵送、FAXのいずれかの方法で日本語でご意見を送付していただきます。

なお、電話によるご意見の提出には対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

### 5 注意事項

頂いたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。また、頂いたご意見の内容については、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される場合があることをご承知おきください。